

「職員室」 — 校舎改修にみる現場のニーズ —

藤原直子（九州大学 学術協力研究員）

1. はじめに

近年の小、中学校にみられる教科や学年ごとの分離型職員室やオープンな職員室は、わが国の教育システムに合致しているのか。教科教室型運営の中学校のオープンな教科職員室が、運営方式の変更とともに空間改変が実施された事例については報告したが¹⁾、再び改修がなされた事例もある。

本報は、「職員室」^{注)}の歴史の変遷を辿り、次いで職員室改修の実例から職員室の機能を再確認し、今後の校舎建築に資することを目的とする。

2. 「職員室」の成立と定型化

学制の施行後、「等級制」が採用され、元寺子屋師匠等の教師から、漸次、有資格の教員に移行し、授業・試験は「教場」で実施され、「生徒控所」と「教員控所」・「教員詰所」等が休憩・食事の場として設置された。

次いで、第三次教育令（M18）、第一次小学校令（M19）、第二次小学校令（M23）によって、生徒数を基準にした「学級制」による授業が「教室」で開始され、校長の配属校が増え、職員会議や校務分掌組織が芽生え、教員には、授業の他に教材準備や成績処理等の職務が課せられ、休息に加えて、事務・校務・会議等の場、学校運営の場として「教員室」・「職員室」等が設置された。なお、教員室が2ヶ所設置された事例もみられる。

その後、第三次小学校令（M33）以降は就学率が急上昇し、同学年学級の定着が進み、明治末期以降には、採光・通風等の環境条件が等しい四間×五間の「学級教室」が北側廊下に並び、運動場が見渡せる校舎一階の中央・玄関付近に、校長室と「職員室」が近接した片廊下型校舎が定着していった^{2), 3) 4)}。

3. 職員室の改修事例

A中学校は昭和61年に、教科オープンスペースに腰壁で囲まれたオープンな教科職員室とオープンな教科教室が纏まり、教科センター方式の運営が開始されたが、開校初年度に、教科職員室にガラス張りの壁が設置され、開校5年目（H2）には、生徒指導上、学級経営上の問題から特別教室型運営に変更された。その後、平成12年には、2階と3階の3つの教科職員室が学年職員室に変更された。次いで、平成18年には、1階の昇降口と玄関ホールが改修されて、「職員室」が新設され、平成20年、21年には、教科教室の転用による学級教室に壁とドアが設置された⁵⁾。

次に、B中学校は平成4年に、2階奥の教務センターと、2階中央ホールのオープンな教科研究センターによる教科教室型運営が開始された。教務センターには教頭席と会議用テーブルが設置され、中に印刷室、湯沸室、ラウンジがあり、一方の教科研究センターは教科ごとに低いパーテーションで仕切られて執務机が設置され、周囲の通路から内部が見え、生徒は自由に出入りしていた⁶⁾。

平成19年には特別教室型運営に変更され、教科教室に生徒用収納棚が設置されて学級教室になり、昇降口の生徒ロッカーは撤去された。

また、教科研究センターは、通路側のパーテーションだけ残して、執務机が教科ごとに置かれた。一方、教務センターには教員の大半が常駐し、座席は学年ごとに纏まり、「職員室」に近い空間になったが、執務空間は2ヶ所である。

次いで、平成25年夏には、教室と教科研究センターの改修によって、壁とドアが設置されて、グラウンドが見える窓側に、全教員が集合した「職員室」が設置され、印刷、作業・打ち合わせ・湯茶スペースも設置された。なお、教務センターは会議室になり、室内のラウンジにはドアが設置され、教員の休養室を兼ねた空間になった。

また、小学校でも学年教師コーナーが廃止され、教員が「職員室」に集合した事例がみられる。

さらに、新設の施設一体型小中学校の職員室は、教員の要望により、当初は計画されていなかった壁とドアが開校前に設置され、室内の出入口側にはテーブルとイスが置かれ、教員の作業や打ち合わせ、生徒指導や保護者の面談等に使われ、カウンターの奥の執務空間は、生徒・外来者入室禁止で、会議の際は窓のブラインドが降ろされる⁷⁾。

その他、透明ガラスが設置された職員室、校長室、会議室、休憩室に、ブラインド、カーテン、不透明シート等が設置された事例がみられる。

小、中学校の「職員室」は飲食・休憩の場であり、同時に執務が錯綜しており、生徒の情報交換が随時、実施される中学校では、通常、生徒の入室は制限され、定期試験期間中は入室が禁止される。

4. 考察

以上、教科・学習指導と生徒・生活指導を教育活動の両輪とするわが国の小、中学校では、教員の協働性、同僚性が重要であり⁸⁾、教員の行動特性からは、全教員が集合した、閉じることができる「職員室」が優位的であることが再確認された。

ここで、小、中学校教員のインフォーマルな会話では、「教科の内容や指導法」が3割前後であるのに対して、その約2倍の7割前後が「問題のある児童・生徒の話」であり、「学校行事」が約3割、「学級経営」も2割強を示しており、生徒・生活指導に注力していることが確認できる⁹⁾。

さらに、小、中学校では突発的な出来事が日常的に発生し迅速な対応を迫られ、中学校では10分休み時間中にその処理がなされることも少なくない。また、その対応には、通常、教頭、教務主任、学年主任、生徒指導主任等の協議が実施され、生徒指導問題の場合は、学級担任教員に学年教員が加わる。そのため、教員の執務場所が教科ごとに分散していると、連絡には移動が必要になり時間がかかり対処が遅れる。また、教頭、教員間の日常的なコミュニケーションが不足し、人間関係を築きにくく、学年・学校経営が困難になる¹⁰⁾。

改修例に示したA中学校の校長は、学級教室の壁の設置に加えて、3つの学年職員室では教員や学校全体の動向の把握が不十分になるとして、「職員室」の設置を市長や教育委員会に強く要請し実現された。「職員室」が設置された平成18年には、学年職員室も併用されていたが、教室の壁が設置された平成20年には、教材置き場となり、全教員が「職員室」に集合していた。

次に、平成19年にB中学校に着任した校長は、アメリカで多数の中学校の訪問経験があり、わが国の中学校では教科教室型運営が困難であると判断し、行政にその説明と説得を行って、2学期から特別教室型運営に変更された。その後、生徒、教職員、保護者にアンケートを実施し、特別教室型運営の支持が高いことを確認している。

さらにその後、平成22年に着任した事務長は、教務センターが狭く、個人机が設置された教科研究センターも使用されていて教員が分散していることの問題性を捉え、「職員室」の新設を発意し、行政との折衝等を経て平成25年夏に実現された。

なお、B中学校が設置されている県では、事務長は、管理職と位置づけられており、この事務長は以前にもいくつかの学校の改修を実施している。

すなわち、教員に加えて校長等、学校管理職からも、教員の監督・指導や学校運営¹¹⁾の場としての「職員室」が必要であることが確認された。

第二次大戦後、文部省と連携した建築計画学研究者からは、校舎、教育方法等の変革が提唱され、さらに、昭和40年代後半以降は、英国・米国等を範としたオープンプラン型スクールが展開されてオープンな教室が提案され、小学校では学年職員室、中学校では教科職員室の分離型職員室とそのオープン化も提唱された。また、中学校について

では、オープンスペースに教科職員室、教科教室による教科センター方式の運営が提案された¹²⁾。

なお、学校建築の史的考察を行い、学校での使われ方調査を重要視し、学級教室が学校の最も基本的な空間とする建築計画学研究もみられる¹³⁾。

また、オープン型教室に関しては、近年、取り止めを決めた自治体もみられ¹⁴⁾、「随時簡単に閉められることが重要」との論文¹⁵⁾もみられる一方、近年建設された小学校のオープン型の教室に開校初年度にカーテンが設置された事例もある。

また一方、教育学では、オープン・スクール論に関しては、歴史的に形成されてきた学校の役割を十分に検討せず、教育形態の革新のみに着目されたことが疑問視され、長年蓄積されてきた学級集団指導の実践的成果を無にする恐れがあり、前提として人的・制度的条件が不可欠としている¹⁶⁾。

5. おわりに

校舎は一旦建設されると、不都合があっても、改修には費用と時間が必要になるため、使用され続けねばならず、校舎建築の責任は重いといえる。

過去に教科職員室による教科教室型運営を実施した中学校の記念誌等には、専用の学級教室を持たない生徒の問題行動に加えて、「職員室」が設置されていない教員の指導の困難性の実態が記され、特別教室型運営に変更後は学校の運営が安定したことから¹⁷⁾、わが国の小中学校では、学級教室と「職員室」が基本的な空間といえる。

一方、教員の意見が十分に反映された「職員室」は休憩室が隣接し、教員の執務と学年・学校運営が円滑に実施できる空間になっている¹⁸⁾。

ここに、学校校舎の建設には、わが国の教育システムに合致した計画が必須であり、教員に加えて、教育学研究者の参画が必要ではなかろうか。

注)「職員室」は学年の島型机配置の従来型の職員室を示す。

<主な参考文献>

- 1) 2)、5)、6)、10)、12)、17) 藤原直子『中学校職員室の建築計画 教員の教育活動を支える学校・校舎』九州大学出版会、2012年。
- 3) 藤原直子『「学級教室」の成立』『日本建築学会大会学術講演梗概集』E-1、建築計画I、2011年、pp.559-560。
- 4) 藤原直子『「学級教室」-教室の形状(空間形態)に着目して-』『日本教育学会第73回大会発表要旨収録』日本教育学会、2014年、pp.138-139。(含:配布資料)
- 7)、18) 藤原直子「教員の活動を支える『職員室』-事例に学ぶ-」『月刊教職研修』3月号、2013年、pp.92-95。
- 8) 油布佐和子編「教師の現在・教職の未来-あすの教師像を模索する-」『シリーズ子どもと教育の社会学5』教育出版、1999年。
- 9) 稲垣忠彦・久富善之編『日本の教師文化』東京大学出版会、1994年。
- 11) 元兼正浩編『校長の仕事術 効率的に職務を進める知恵とコツ』教育開発研究所、2012年。
- 13) 青木正夫『吉武泰水編 建築計画8 学校I』丸善株式会社、1976年。
- 14) 山口勝巳・屋敷和佳「東京都・富山県・秋田県の公立小学校におけるオープン型教室の整備状況と整備方針 小学校におけるオープン型教室の整備と評価に関する研究 その1」『日本建築学会計画系論文集』第74巻、第635号、2009年、pp.25-32。
- 15) 倉斗綾子・橋本都子・上野佳奈子「使われ方の経年変化および教師の評価からみたオープンプラン型学習環境の意義」『日本建築学会計画系論文集』第76巻、第664号、2011年、pp1073-1081。
- 16) 喜多明人『学校施設の歴史と法制 公教育条件としての学校施設の課題』エイデル研究所、1986年。